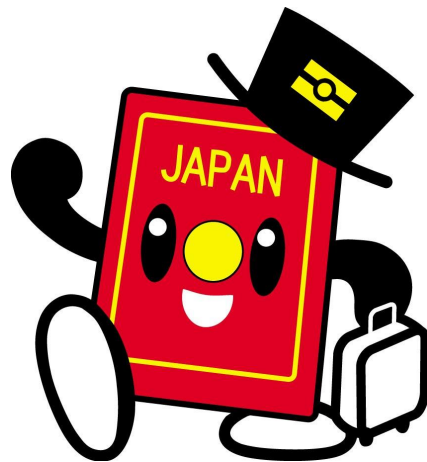


令和5年
(2023年)

旅券発給の概要



令和6年3月

山梨県パスポートセンター

用語の解説

【旅券】・・・・・・・・旅券（パスポート）は、所持人が日本人であることやその氏名・年齢などを日本政府が証明する**国際的身分証明書**であり、また、万一何かが起こったときに**必要な保護と援助を与えるよう要請する重要な公文書**です。

旅券には、国の用務で渡航するため等の「公用旅券」と、それ以外の「一般旅券」とがあり、都道府県では「一般旅券」の発給事務を取り扱っています。

【旅券の発給】・・・・・・・・一般的には次の場合があります。

- ① 旅券の交付を初めて受ける場合
- ② 旅券の交付を受け有効期限が切れたため、新たに交付を受ける場合
- ③ 旅券の有効期間が1年未満となったため、新たに交付を受ける場合
- ④ 有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、新たに交付を受ける場合
- ⑤ 有効旅券の盗難、焼失、紛失などにより、新たに交付を受ける場合
- ⑥ 有効旅券を損傷したため、新たに交付を受ける場合
- ⑦ 有効旅券の査証欄が少なくなったことにより、新たに交付を受ける場合

※ ③～⑦の場合、有効期間は新たな発行年月日から起算され、それまでの旅券の有効期間は切り捨てられることになります。

【記載事項変更】・・・・・・・・有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、返納する現有旅券の残存有効期間と同一の新たな旅券を交付すること。

【渡航先追加】・・・・・・・・渡航先の限定された旅券について特定の国への渡航を認めて追記すること。

- 旅券の発給は、申請から交付までに6～10日間（土日などを除く）程度の日数を要します。申請があっても二重申請等で発行できない場合や、旅券が発行されても申請者本人の都合で交付が遅れる場合もあることから、統計上の申請件数、発行件数、交付件数の数値はそれぞれ異なっています。

目 次

第 1	開設窓口	1
第 2	令和 5 年の旅券発給状況	
1	概況	2
2	申請	
2-1	(1) 令和 5 年 窓口別申請件数	4
2-1	(2) 令和 5 年 窓口別オンライン申請件数	5
2-2	年別・月別申請件数	6
3	発行	
3-1	発行件数とその推移	7
3-2	令和 5 年 旅券種別発行件数	8
3-3	令和 5 年 年齢別・男女別発行件数	9
3-4	令和 5 年 都道府県別発行件数	10
4	交付	
4-1	令和 5 年 窓口別交付件数	11
4-2	令和 5 年 日曜日交付件数	12
第 3	参考	
1	山梨県民の年別出国者数	13
2	旅券関係年表	14
3	山梨県パスポートセンターの沿革	19

第1 開設窓口（令和6年1月1日現在）

受付 窓口	所在地 電話番号	受付時間 及び曜日	申請から交付 までの所要日数
パスポートセンター （本所）	〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 TEL 055-222-2040	【申請】 （月）～（金） 8:30～17:30 【交付】 （月）（水）（金） 8:30～17:30 （火）（木） 8:30～19:00 （日） 9:00～16:30	平日のみを数えて 6日
中北地域県民センター 総合窓口 （北巨摩合同庁舎内）	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4 TEL 0551-23-3070	（月）～（金） 【申請】 9:00～16:30 【交付】 9:00～17:15	平日のみを数えて 10日
峡東地域県民センター 総合窓口 （東山梨合同庁舎内）	〒404-8601 甲州市塩山上塩後 1239-1 TEL 0553-20-2701	同上	同上
峡南地域県民センター 総合窓口 （南巨摩合同庁舎内）	〒400-0692 南巨摩郡富士川町 鰐沢771-2 TEL 0556-22-8131	同上	同上
富士・東部地域県民 センター 総合窓口 （南都留合同庁舎内）	〒402-0054 都留市田原2-13-43 TEL 0554-45-7839	【申請】 （月）～（金） 8:30～16:30 【交付】 （月）～（水）（金） 8:30～17:15 （木） 8:30～19:00	同上

※パスポートセンター（本所）は、令和5年3月20日に山梨県庁舎北別館1階（甲府市丸の内1-6-1）に移転

第2 令和5年の旅券発給状況

1 概況

令和5年（1月～12月）の山梨県における旅券の申請件数は17,124件（対前年比301.1%）、発行件数は16,875件（対前年比304.5%）、交付件数は16,484件（対前年比310.9%）であった。

これは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行したことや、一部の国・地域を除き出入国制限が概ね撤廃され、海外旅行が新型コロナウイルス感染拡大前と同様に行えるようになったことなどにより海外渡航者数が全国で前年比247.2%増（出入国在留管理庁発表の暫定値）と大幅増となったことが、本県の旅券発給の増加に影響したものと思われる。

- （1）申請件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで11,639件（68.0%）、続いて富士・東部地域県民センター2,932件（17.1%）、中北地域県民センター1,103件（6.4%）、峡東地域県民センター876件（5.1%）、峡南地域県民センター574件（3.4%）であった。

また、令和5年3月27日より申請が受付開始となったオンライン申請を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで285件（60.9%）、続いて富士・東部地域県民センター93件（19.9%）、中北地域県民センター37件（7.9%）、峡南地域県民センター28件（6.0%）、峡東地域県民センター25件（5.3%）であった。

- （2）発行件数を月毎に見ると、全ての月において対前年比で増加となった。

- ・ 種別の発行件数を見ると、10年旅券は11,012件で対前年比290.4%、5年旅券は5,863件で対前年比335.0%であった。
全発行件数に占める種別の割合は、10年旅券が65.3%を占めた。
- ・ 発行件数の年齢別状況は、20歳代が最も多く23.5%を占め、20歳未満22.2%、50歳代13.5%、40歳代11.5%、30歳代11.1%と続いている。
- ・ 発行件数の男女の比率を見ると、女性が51.8%と上回った。
- ・ 都道府県別人口千人あたりの発行比率では、本県は20.8件で全国16位であった。最も高いのは東京都で55.5件、以下神奈川県37.8件、大阪府

が 33.8 件となっている。

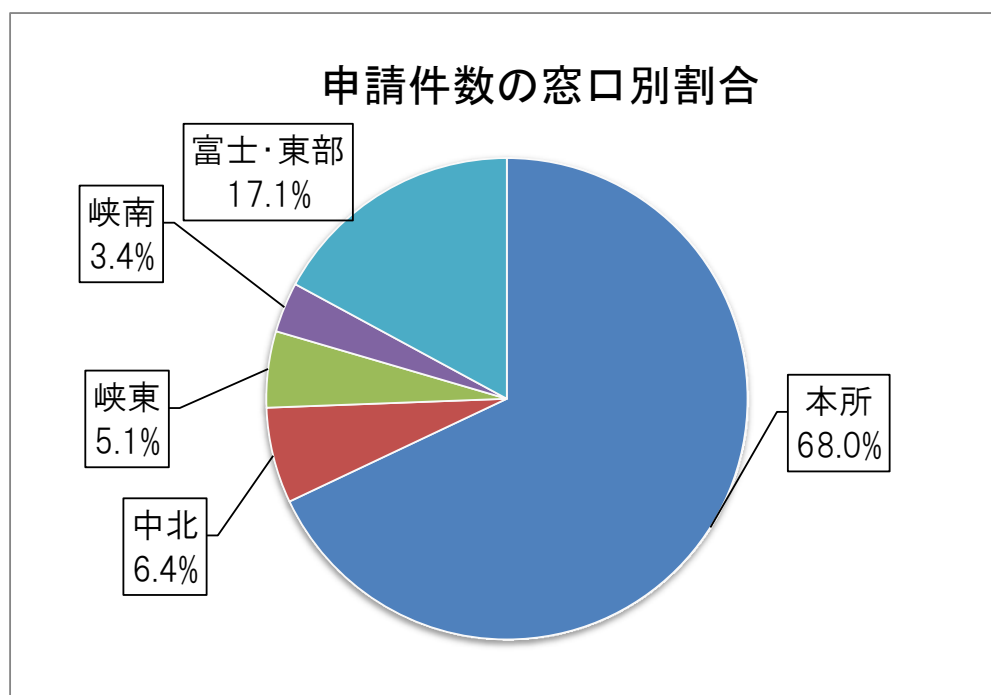
(3) 交付件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで 11,904 件(72.2%)、続いて富士・東部地域県民センター2,623 件(15.9%)、中北地域県民センター824 件(5.0%)、峡東地域県民センター737 件(4.5%)、峡南地域県民センター396 件(2.4%)であった。

- ・ 交付のうち「特例交付（地域県民センターの総合窓口で申請してパスポートセンターで受け取る）」は 683 件と本所における全交付数の 4.1%を占め、月平均 56.9 件であった。これは、平成 20 年 4 月からパスポートセンターにおいて日曜日交付を行っていること、平成 21 年 8 月からパスポートセンターの交付時間を延長していること、また、特例交付は申請から交付までの日数が短縮されることなどによるものと考えられる。
- ・ 日曜日交付の件数は、年間 2,695 件であり、全交付数に占める割合は 16.3%を占めている。月別交付率の最高は 4 月の 20.1%、最低は 8 月の 11.1%であった。

2 申請

2-1(1) 令和5年 窓口別申請件数

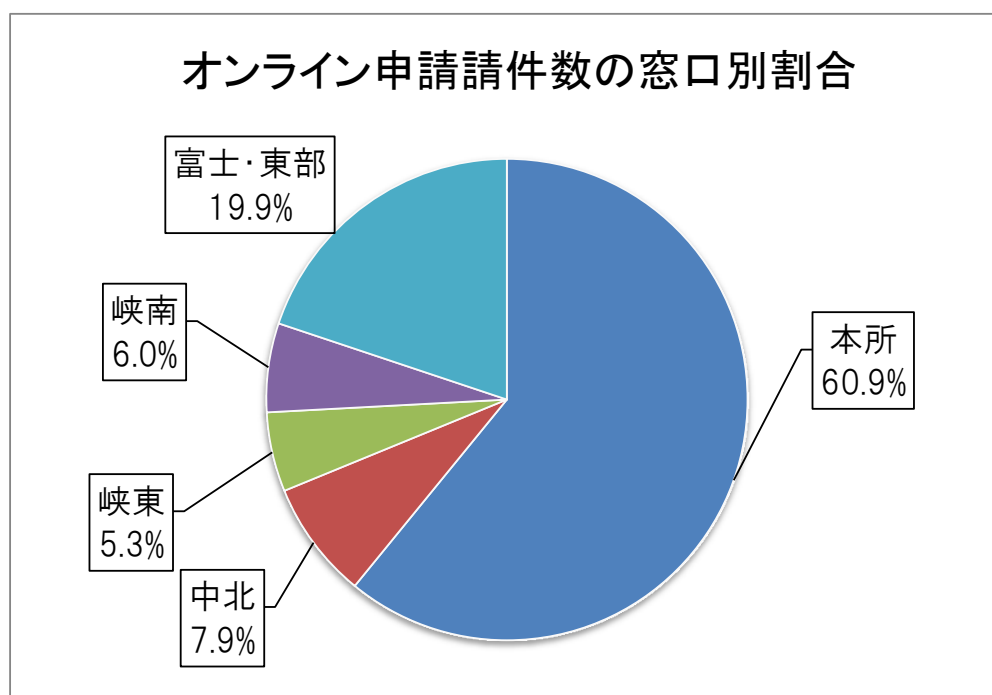
月	本所	中北	峡東	峡南	富士・東部	計
1月	676	70	42	17	191	996
2月	762	45	58	18	203	1,086
3月	856	85	63	34	245	1,283
4月	704	62	33	28	151	978
5月	930	80	83	75	291	1,459
6月	1,191	103	82	55	263	1,694
7月	1,153	107	93	66	264	1,683
8月	1,401	109	96	69	297	1,972
9月	1,000	96	78	67	244	1,485
10月	1,104	112	94	42	282	1,634
11月	965	128	102	50	285	1,530
12月	897	105	54	53	216	1,325
計	11,639	1,102	878	574	2,932	17,125
窓口別割合	68.0%	6.4%	5.1%	3.4%	17.1%	100.0%
令和4年	3,804	343	254	148	1,138	5,687
対前年比	306.0%	321.3%	345.7%	387.8%	257.6%	301.1%



2-1(2) 令和5年 窓口別オンライン申請件数

月	本所	中北	峡東	峡南	富士・東部	計
1月	-	-	-	-	-	
2月	-	-	-	-	-	
3月	7	1	0	2	0	10
4月	32	4	2	3	8	49
5月	39	10	5	5	12	71
6月	36	2	0	1	13	52
7月	36	5	1	10	17	69
8月	41	3	5	0	6	55
9月	35	2	2	2	11	52
10月	21	3	2	0	12	38
11月	17	4	8	1	8	38
12月	21	3	0	4	6	34
計	285	37	25	28	93	468
窓口別割合	60.9%	7.9%	5.3%	6.0%	19.9%	100.0%
申請件数 (オンライン申請含)	11,639	1,103	876	574	2,932	17,124
オンライン申請の割合	2.4%	3.4%	2.9%	4.9%	3.2%	2.7%
令和4年	-	-	-	-	-	
対前年比	-	-	-	-	-	

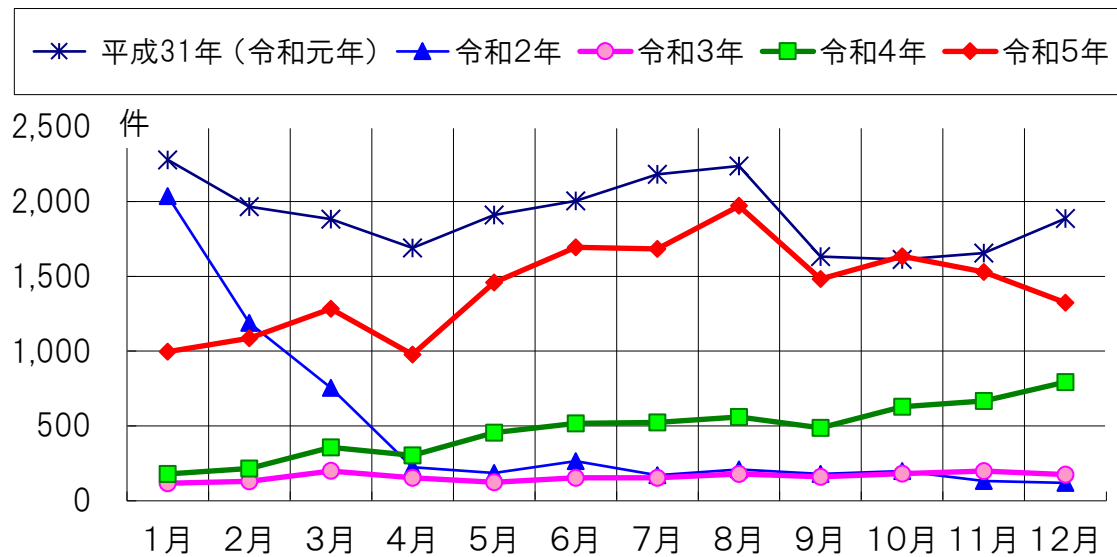
※令和5年3月27日からオンライン申請による受付開始(切替発給のみ)
 ※オンライン申請は内数として申請件数に含まれる。



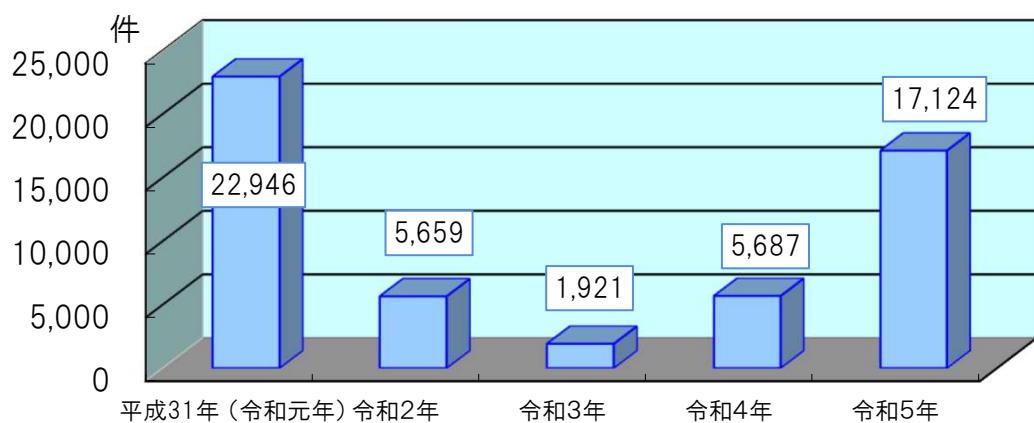
2-2 年別・月別申請件数

月	年	平成31年（令和元年）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1月		2,280	2,037	117	180	996
2月		1,966	1,189	129	216	1,086
3月		1,883	755	200	356	1,283
4月		1,691	223	153	304	978
5月		1,910	185	124	455	1,459
6月		2,005	264	154	517	1,694
7月		2,182	170	154	523	1,683
8月		2,239	209	178	560	1,972
9月		1,632	178	159	487	1,483
10月		1,614	199	181	629	1,635
11月		1,657	131	198	666	1,530
12月		1,887	119	174	794	1,325
計		22,946	5,659	1,921	5,687	17,124

年別・月別申請件数



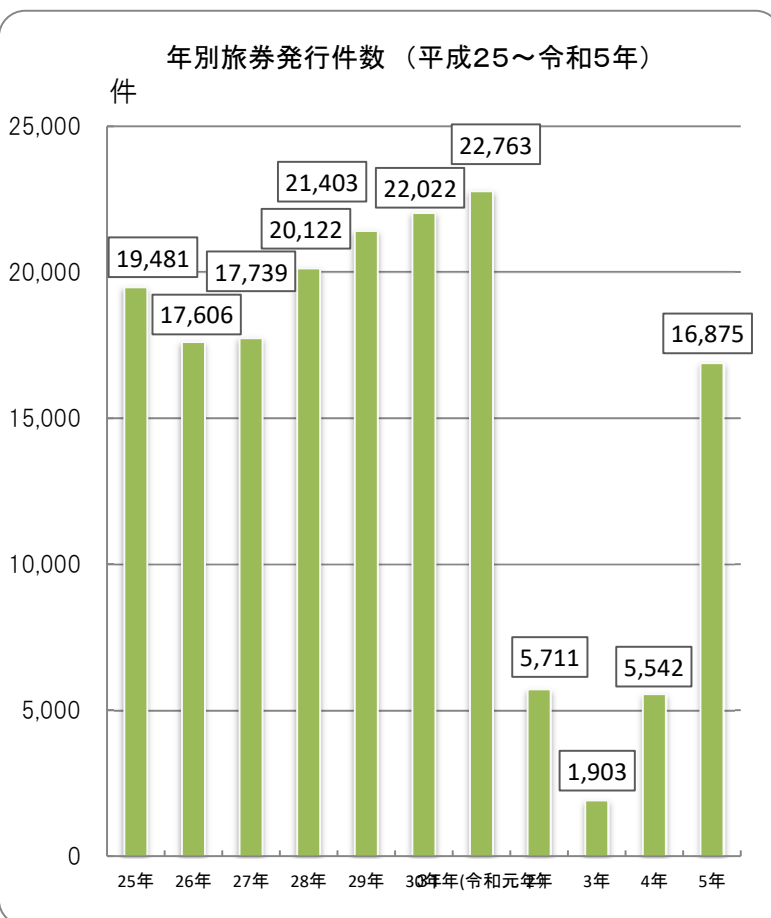
申請件数の年別推移



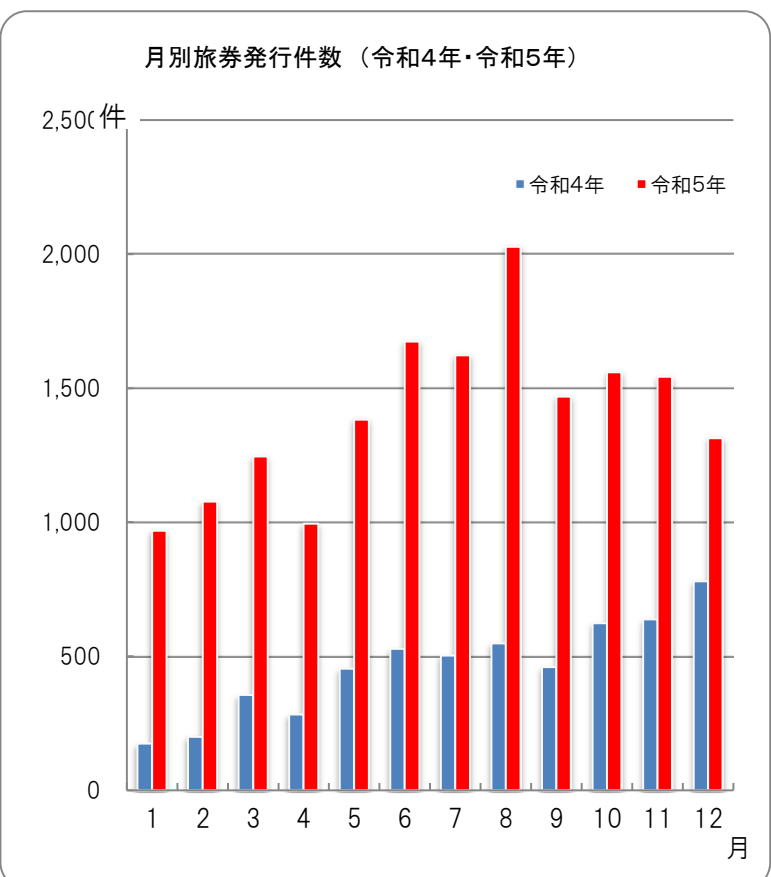
3 発行

3-1 発行件数とその推移

平成	発行件数	備 考
25年	19,481	中国・韓国との歴史問題等
26年	17,606	円安傾向等の継続等
27年	17,739	IC旅券の更新等
28年	20,122	海外渡航者数の増
29年	21,403	〃
30年	22,022	〃
31年(令和元年)	22,763	〃
2年	5,711	新型コロナウイルス感染拡大
3年	1,903	〃
4年	5,542	〃
5年	16,875	新型コロナウイルス5類移行

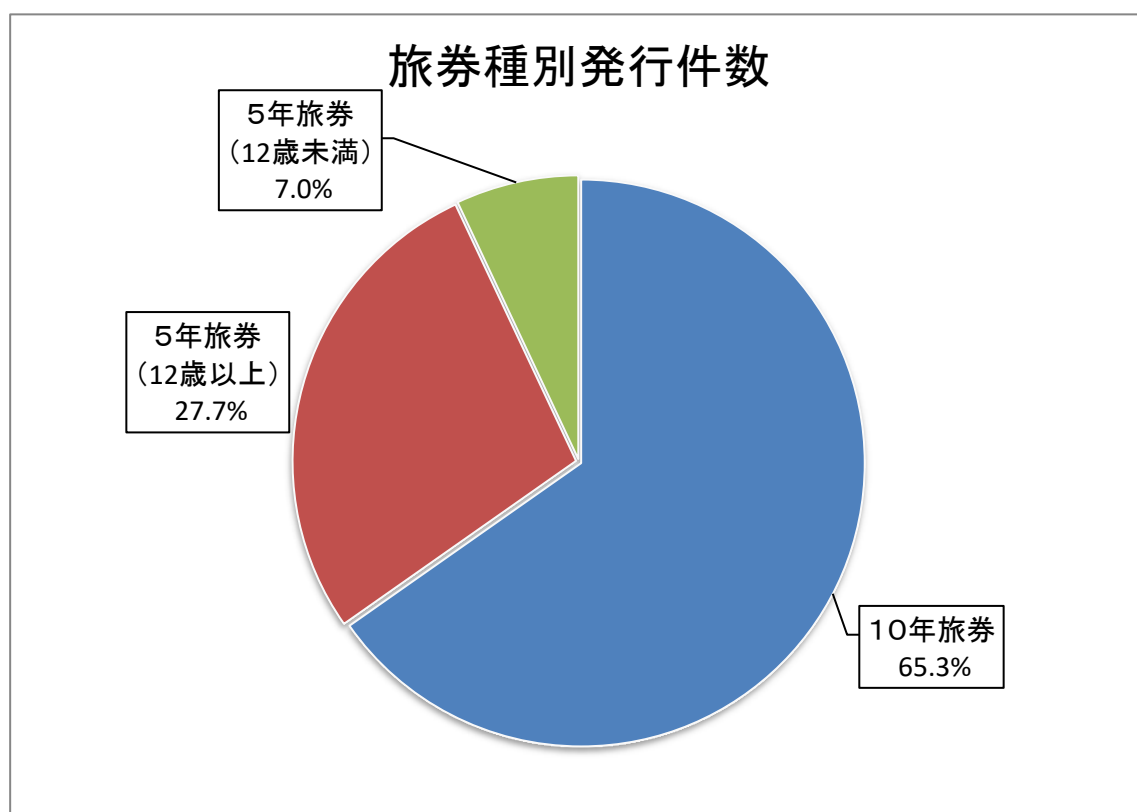


月	令和4年	令和5年	対前年比
1	174	968	556.3%
2	199	1,077	541.2%
3	356	1,245	349.7%
4	283	994	351.2%
5	453	1,383	305.3%
6	527	1,674	317.6%
7	503	1,623	322.7%
8	548	2,027	369.9%
9	459	1,469	320.0%
10	623	1,559	250.2%
11	637	1,543	242.2%
12	780	1,313	168.3%
計	5,542	16,875	304.5%



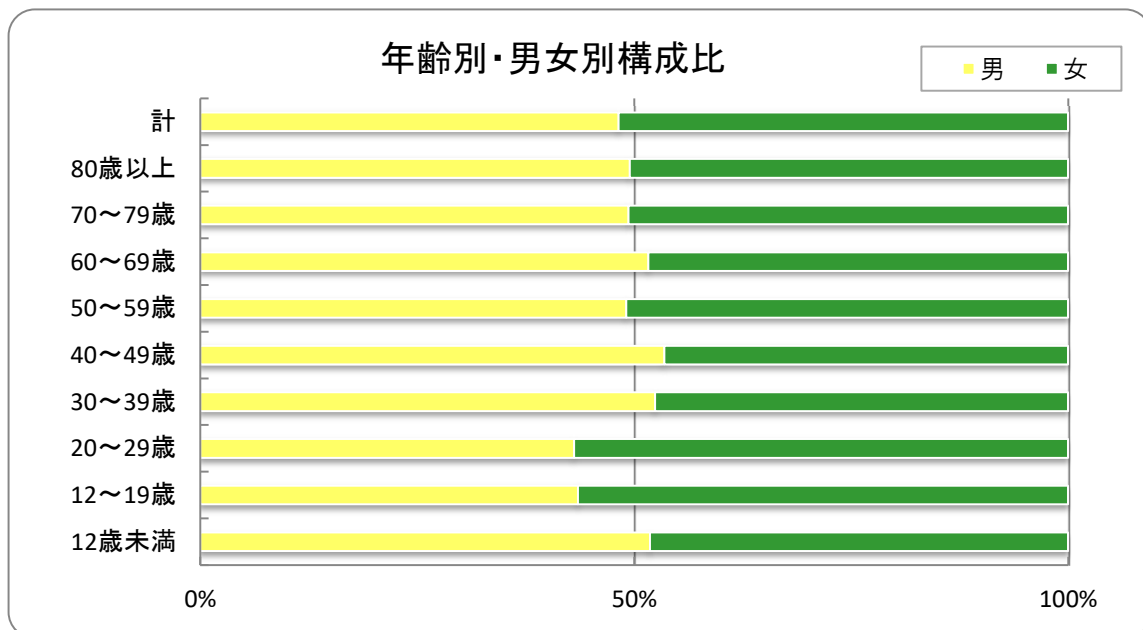
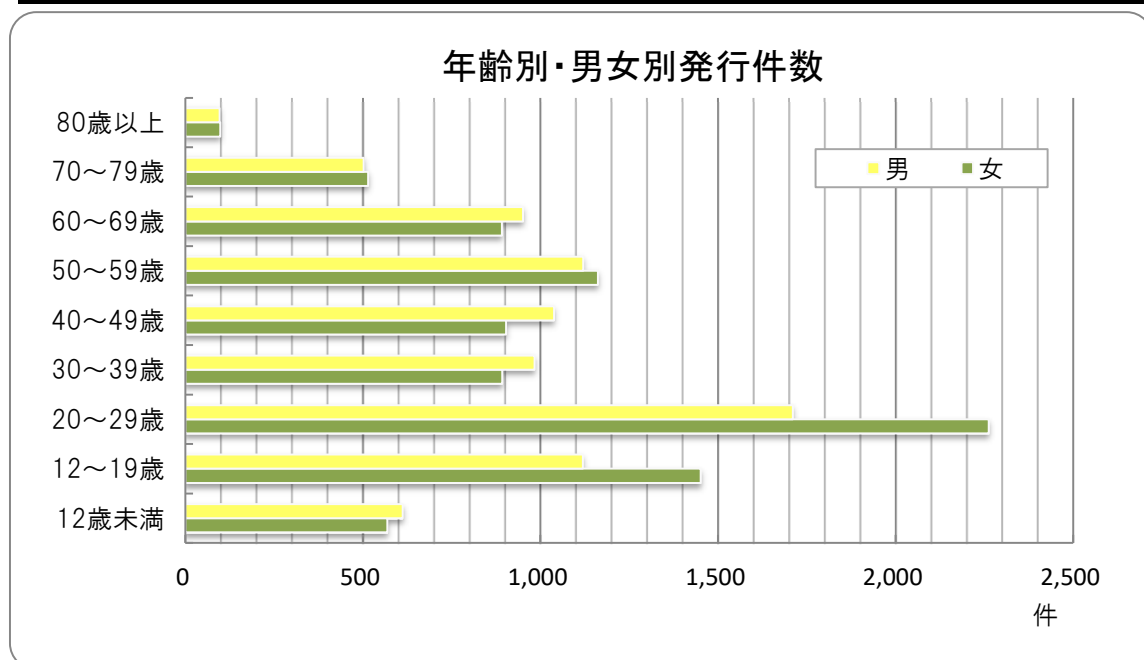
3-2 令和5年 旅券種別発行件数

月	10年旅券	5年旅券			計
		(12歳以上)	(12歳未満)	5年旅券計	
1月	680	229	59	288	968
2月	751	267	59	326	1,077
3月	839	299	107	406	1,245
4月	676	238	80	318	994
5月	966	316	101	417	1,383
6月	1,073	453	148	601	1,674
7月	986	524	113	637	1,623
8月	1,270	656	101	757	2,027
9月	983	376	110	486	1,469
10月	1,003	454	102	556	1,559
11月	962	460	121	581	1,543
12月	823	410	80	490	1,313
計	11,012	4,682	1,181	5,863	16,875
割合	65.3%	27.7%	7.0%	34.7%	100.0%
令和4年	3,792	1,292	458	1,750	5,542
対前年比	290.4%	362.4%	257.9%	335.0%	304.5%



3-3 令和5年 年齢別・男女別発行件数

年 齢	件 数			年齢別構成比(%)			性別構成比(%)	
	男	女	計	男	女	計	男	女
12歳未満	612	569	1,181	7.5	6.5	6.9	51.8	48.2
12～19歳	1,119	1,451	2,570	13.8	16.6	15.2	43.5	56.5
20～29歳	1,711	2,262	3,973	21.0	25.9	23.5	43.1	56.9
30～39歳	983	892	1,875	12.1	10.2	11.1	52.4	47.6
40～49歳	1,038	903	1,941	12.8	10.3	11.5	53.5	46.5
50～59歳	1,120	1,162	2,282	13.8	13.3	13.5	49.1	50.9
60～69歳	951	891	1,842	11.7	10.2	10.9	51.6	48.4
70～79歳	502	515	1,017	6.2	5.9	6.0	49.4	50.6
80歳以上	96	98	194	1.2	1.1	1.1	49.5	50.5
計	8,132	8,743	16,875	100.0	100.0	100.0	48.2	51.8



3-4 令和5年 都道府県別発行件数

都道府県名	発行件数		人口 (5.1.1現在) (千人)	人口比 (1,000人当り)	
	件数	前年比(%)		件数	順位
北海道	77,666	287.4%	5,140	15.1	35
青森	9,922	293.9%	1,225	8.1	46
岩手	10,931	298.7%	1,190	9.2	45
宮城	36,253	308.2%	2,257	16.1	33
秋田	7,526	299.1%	941	8.0	47
山形	12,281	364.7%	1,042	11.8	42
福島	21,327	312.5%	1,819	11.7	43
茨城	58,927	292.5%	2,880	20.5	18
栃木	34,410	279.1%	1,929	17.8	25
群馬	34,176	314.4%	1,931	17.7	26
埼玉	199,820	285.2%	7,381	27.1	11
千葉	129,284	262.2%	6,310	20.5	17
東京都	768,667	231.0%	13,842	55.5	1
神奈川県	348,642	249.3%	9,212	37.8	2
新潟	26,684	324.1%	2,164	12.3	41
富山	16,849	321.5%	1,028	16.4	32
石川	23,334	364.8%	1,117	20.9	13
福井	14,624	362.9%	760	19.2	22
山梨	16,874	304.5%	813	20.8	16
長野	35,811	294.3%	2,044	17.5	27
岐阜	41,195	334.6%	1,982	20.8	15
静岡	77,589	293.3%	3,634	21.4	12
愛知	223,635	300.9%	7,513	29.8	6
三重	36,837	335.5%	1,772	20.8	14
滋賀	38,901	315.1%	1,414	27.5	9
京都	84,178	294.6%	2,501	33.7	4
大阪	296,496	296.2%	8,784	33.8	3
兵庫	165,023	295.7%	5,460	30.2	5
奈良	36,534	312.4%	1,325	27.6	8
和歌山	16,762	364.3%	924	18.1	24
鳥取	7,863	381.9%	547	14.4	37
島根	7,636	362.6%	659	11.6	44
岡山	34,375	341.7%	1,865	18.4	23
広島	55,849	315.1%	2,771	20.2	19
山口	22,088	337.6%	1,326	16.7	31
徳島	11,271	365.6%	719	15.7	34
香川	16,288	349.9%	957	17.0	28
愛媛	19,930	358.2%	1,327	15.0	36
高知	9,211	328.1%	685	13.4	38
福岡	151,000	350.4%	5,105	29.6	7
佐賀	15,820	393.9%	807	19.6	21
長崎	21,917	343.1%	1,306	16.8	30
熊本	34,355	369.2%	1,738	19.8	20
大分	18,901	358.0%	1,124	16.8	29
宮崎	13,894	337.5%	1,069	13.0	39
鹿児島	19,685	324.1%	1,592	12.4	40
沖縄	40,292	305.2%	1,486	27.1	10
合計	3,401,533	279.1%	125,417	27.1	-

(注) 旅券発行件数は「外務省旅券統計」

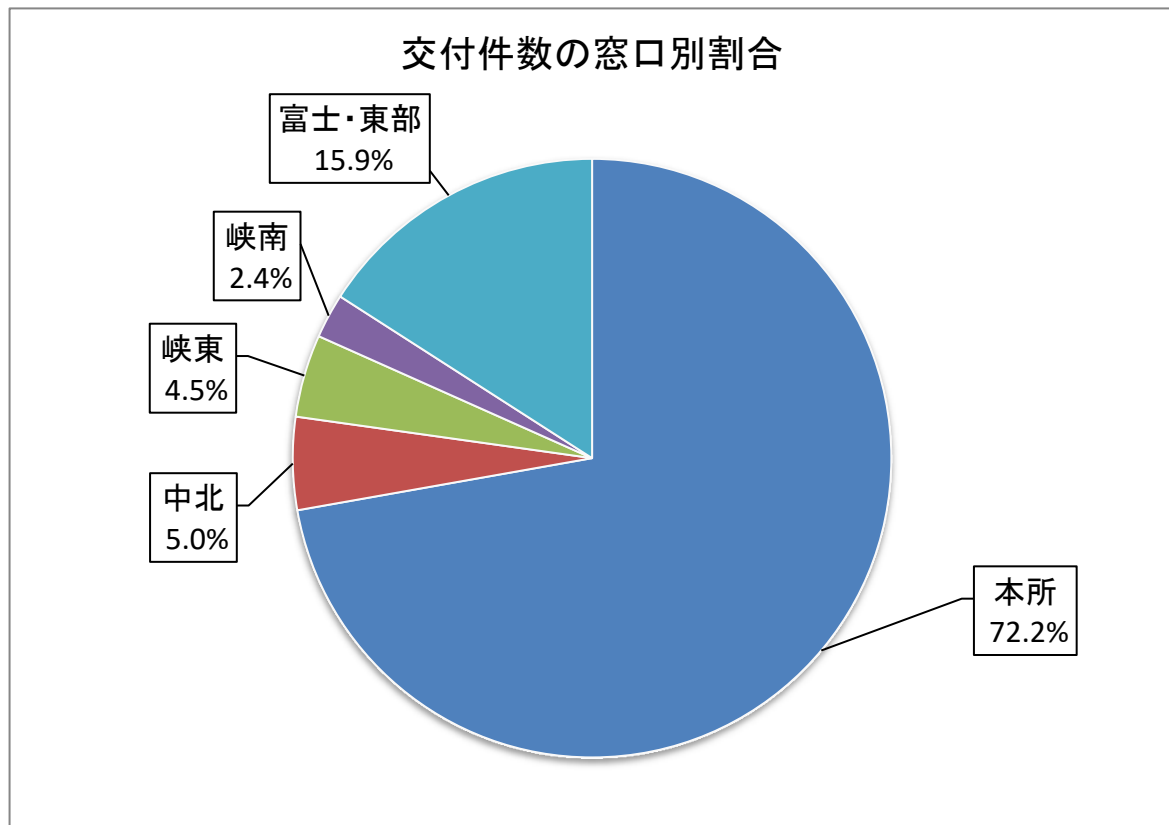
人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

4 交付

4-1 令和5年 窓口別交付件数

月	本 所	「本所特例 交付」 (左欄の内数)	中北	峡東	峡南	富士・東部	計
1月	670	46	33	34	9	136	882
2月	723	34	43	37	10	176	989
3月	870	43	52	56	26	223	1,227
4月	749	33	62	39	19	181	1,050
5月	854	37	56	48	33	198	1,189
6月	1,173	91	66	59	48	272	1,618
7月	1,244	85	54	78	38	219	1,633
8月	1,380	60	105	97	53	280	1,915
9月	1,076	50	76	74	51	235	1,512
10月	1,163	79	87	83	44	238	1,615
11月	988	61	89	69	26	259	1,431
12月	1,014	64	101	63	39	206	1,423
計	11,904	683	824	737	396	2,623	16,484
割合	72.2%	4.1%	5.0%	4.5%	2.4%	15.9%	100.0%
令和4年	3,832	299	281	200	103	886	5,302
対前年比	310.6%	228.4%	293.2%	368.5%	384.5%	296.0%	310.9%

(注) 「本所特例交付」＝中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。



4-2 令和5年 日曜日交付件数

区分 月別	日曜日 交付件数	全交付 件数	日曜日交 付の割合	申 請 窓 口 別 内 訳				
				本所 *()はオンライン申請	中北	峡東	峡南	富士・ 東部
1月	151	882	17.1%	123 (-)	17	2	0	9
2月	156	989	15.8%	133 (-)	6	1	2	14
3月	144	1,227	11.7%	124 (-)	2	1	3	14
4月	213	1,050	20.3%	177 (1)	7	3	0	26
5月	203	1,189	17.1%	172 (5)	1	5	11	14
6月	325	1,618	20.1%	243 (7)	19	7	11	45
7月	324	1,633	19.8%	265 (11)	11	4	20	24
8月	218	1,915	11.4%	184 (4)	8	4	4	18
9月	229	1,512	15.1%	193 (6)	5	5	6	20
10月	329	1,615	20.4%	268 (13)	12	2	8	39
11月	224	1,431	15.7%	181 (3)	4	3	10	26
12月	237	1,423	16.7%	198 (3)	4	6	1	28
合計	2,753	16,484	16.7%	2,261 (53)	96	43	76	277
全交付 件数	16,484			11,904	824	737	396	2,623
日曜交付 の割合	16.7%			19.0%	11.7%	5.8%	19.2%	10.6%

注1 日曜日の交付窓口は本所(パスポートセンター/甲府市丸の内1-6-1)のみ。

注2 中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。

* オンライン申請は内数として、本所件数に含まれる。

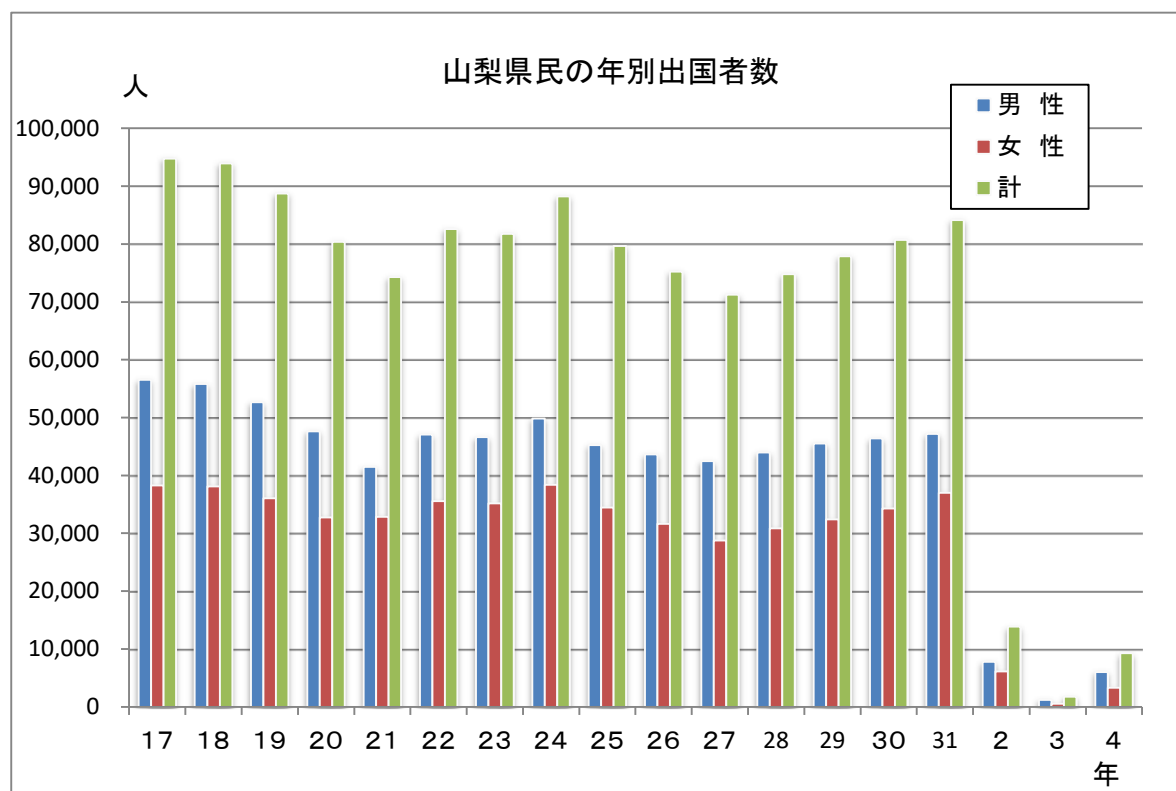
※参考: 日曜日交付件数の年次推移

	H25(2013年)	H26(2014年)	H27(2015年)	H28(2016年)	H29(2017年)	H30(2018年)	H31/R1(2019年)	R2(2020年)	R3(2021年)	R4(2022年)
日曜日交付件数	3,736	3,786	3,669	4,119	4,336	4,484	4,865	1,396	279	695
全交付件数	20,076	17,759	17,805	19,976	21,458	21,950	22,755	6,388	1,891	5,302
日曜交付の割合	18.6%	21.3%	20.6%	20.6%	20.2%	20.4%	21.4%	21.9%	14.8%	13.1%

第3 参考

1 山梨県民の年別出国者数

年	男 性 (人)	女 性 (人)	計 (人)	対前年比(%)
平成 17 年	56,540	38,256	94,796	101.6
18 年	55,816	38,112	93,928	99.1
19 年	52,673	36,053	88,726	94.5
20 年	47,640	32,736	80,376	90.6
21 年	41,459	32,842	74,301	92.4
22 年	47,080	35,539	82,619	111.2
23 年	46,622	35,135	81,757	99.0
24 年	49,854	38,388	88,242	107.9
25 年	45,207	34,462	79,669	90.3
26 年	43,634	31,611	75,245	94.4
27 年	42,487	28,738	71,225	94.7
28 年	43,942	30,868	74,810	105.0
29 年	45,488	32,408	77,896	104.1
30 年	46,409	34,291	80,700	103.6
平成31 (令和元) 年	47,161	36,997	84,158	104.3
2 年	7,757	6,092	13,849	16.5
3 年	1,179	520	1,699	12.3
4 年	5,979	3,271	9,250	544.4



2 旅券関係年表

年 月 日	事 項
昭和	
26 年 11 月 28 日	・ 旅券法制定（26 年 12 月 1 日施行）
38 年 4 月 1 日	・ 業務渡航の自由化（外国為替管理）
39 年 4 月 1 日	・ 観光渡航の自由化（外国為替管理）
41 年 1 月	・ 渡航回数の制限撤廃
45 年 5 月 27 日	・ 旅券法改正（45 年 12 月 1 日施行）
45 年 12 月 1 日	・ 旅券事務委任に関する政令施行 ・ 数次旅券（5 年）の発給開始
47 年 5 月 15 日	・ 沖縄返還
48 年 11 月 15 日	・ 数次旅券の記号をMEに変更（以前はPME）
50 年 3 月 1 日	・ 旅券法施行規則改正 身元確認の強化（住民票の写し及びハガキの提出義務化）
50 年 4 月 1 日	・ 旅券法施行規則改正 代理申請の厳格化 ・ 旅券変造防止対策の強化（写真面への保護シートの貼附）
52 年 12 月 19 日	・ ハイジャック防止のため旅券発給手続きの規制を強化 ・ ハガキによる身元確認の強化
53 年 5 月 1 日	・ 旅券手数料の改定 1 回旅券 3,000 円→4,000 円 数次旅券 6,000 円→8,000 円
53 年 8 月 10 日	・ 旅券冊子の様式改正（表紙紺色→赤色 36→40 頁） ・ 代理申請の範囲拡大・身元確認書類の種類の拡大
55 年 2 月	・ 数次旅券の記号をMGに変更
55 年 2 月 1 日	・ 一般旅券発給申請書様式改正
57 年 4 月 1 日	・ 旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化
57 年 7 月 23 日	・ 旅券法改正 身元確認書類の拡大及び代理申請の範囲の拡大・申請書等の様式改正
58 年 5 月 1 日	・ 渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定の解除
58 年 5 月 26 日	・ 旅券冊子の頁数削減 40→24 頁
59 年 1 月 25 日	・ 一般旅券発給申請書の様式改正
59 年 12 月 26 日	・ 戸籍法の改正に伴い旅券氏名欄の非ヘボン式記載が認められる
60 年 4 月 1 日	・ 査証欄増補の頁数増頁 16→24 頁
60 年 6 月	・ 数次旅券の記号をMHに変更
61 年 1 月 1 日	・ 旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化（渡航費用に関する誓約書を立証書類

	として追加)
61年 4月 16日	・旅券冊子署名欄の変更（ローマ字又は邦文のいずれかの一段となる）
62年 4月 1日	・代理申請の適用範囲の拡大（旅行業者）
63年 1月 1日	・数次旅券の有効期間内切替の期間の緩和 6ヶ月→1年
63年 1月 11日	・数次旅券の記号をMKに変更
平成	
元年 4月 18日	・旅券法改正（元年6月1日施行、2年4月1日施行）
元年 6月 1日	・旅券手数料を国と県に分納制を実施 1回旅券 収入印紙 4,000円→ 収入印紙 3,200円 県収入証紙 800円 数次旅券 収入印紙 8,000円→ 収入印紙 6,500円 県収入証紙 1,500円
2年 4月 1日	・旅券種類を数次旅券に一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類提出の廃止 ・旅券様式の変更（有効期間満了日の追加、渡航目的の削除）
2年 4月 2日	・数次旅券の記号をMLに変更
3年 4月 1日	・朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての地域」となる
3年 9月 7日	・数次旅券の記号をMMに変更
4年 4月 24日	・旅券法改正（4年8月1日施行、4年11月1日施行）
4年 8月 1日	・切替申請の戸籍抄本の省略 ・旅券法の罰金の額の引き上げ改定（最高額 10万円→30万円）
4年 11月 1日	・手数料改定 収入印紙 6,500円→ 8,000円 収入証紙 1,500円→ 2,000円 ・国際規格に基づくMRP（機械読み取り）旅券の導入 ・旅券冊子様式の改正 表紙 赤色→紺色 24頁→32頁 サイズ 155mm×97mm→125mm×88mm
6年 8月 7日	・数次旅券の記号をMNに変更
7年 1月 17日	・数次旅券の記号をMPに変更
7年 3月 8日	・阪神・淡路大地震により旅券発給に緊急特例措置（近県での申請）
7年 11月 1日	・旅券法改正（7年11月1日施行） ・10年旅券の新設 10年→赤色・48頁・記号TE 手数料（収入印紙 13,000円、県収入証紙 2,000円） ・5年に12歳未満の手数料の新設 手数料（収入印紙 3,000円、県収入証紙 2,000円）
8年 9月	・数次旅券（5年）の記号をMQに変更
10年 2月 20日	・2月20日を「旅券の日」として制定（海外旅券規則制定 120周年）
10年 3月 2日	・転送葉書による不正取得防止のため「転送不可」の押印開始
10年 4月 1日	・旅券法施行規則改正

10 年 11 月 2 日	旅券申請書の提出部数を 2 通から 1 通に変更、押印の一部廃止
12 年 4 月 1 日	・数次旅券（10 年）の記号を T F に変更 ・居所申請の制度化 ・旅券法及び旅券法施行令改正 都道府県の旅券事務が機関委任事務から法定受託事務に変更となる ・長音（OH）表記取扱開始
12 年 10 月	・数次旅券（5 年）の記号を M R に変更
13 年 4 月 1 日	・査証欄増補増頁 24 頁→40 頁
13 年 7 月 1 日	・日本人の出国帰国の記録廃止
13 年 9 月 11 日	・アメリカ同時多発テロ事件
15 年 3 月 12 日	・S A R S（重症急性呼吸器症候群）世界的流行
15 年 3 月 20 日	・イラク戦争
15 年 5 月 1 日	・旅券法施行規則改正 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の運用開始（住民票に替わるもの）
15 年 8 月 25 日	・写真付の住民基本台帳カードが本人確認書類として利用可能となる
16 年 3 月 29 日	・旅券法改正 旅券の電子申請開始 岡山県において旅券の電子申請の運用開始
16 年 6 月 9 日	・旅券法改正 旅券に関し、都道府県が処理することとされる事務について市町村等へ再委託が可能となる（18 年 3 月 20 日施行）
17 年 6 月 10 日	・旅券法改正（17 年 12 月 10 日施行、18 年 3 月 20 日施行）
17 年 12 月 10 日	・旅券犯罪に対する罰則の強化
18 年 3 月 20 日	・I C 旅券の導入、紛失旅券等失効制度の導入、再発給制度の廃止 ・市町村再委託が可能 ・手数料の改正 10 年旅券 収入印紙 14,000 円、県収入証紙 2,000 円 5 年旅券（12 歳以上） 収入印紙 9,000 円、県収入証紙 2,000 円 5 年旅券（12 歳未満） 収入印紙 4,000 円、県収入証紙 2,000 円
18 年 9 月 30 日	・数次旅券 10 年の記号 T H、5 年の記号 M S に変更
20 年 2 月 1 日	・外務省の旅券電子申請の運用停止
21 年 3 月 1 日	・一般旅券発給申請書の様式改正 ・旅券法施行規則改正 住所確認のはがき廃止
21 年 6 月	・一般旅券発給申請書の様式改正
21 年 8 月	・数次旅券 10 年の記号 T K に変更
23 年 6 月 8 日	・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律制定（23 年 6 月 8 日公布・施行）
23 年 9 月	・一般旅券発給申請書の様式改正

24 年 5 月 21 日	・ 旅券法施行規則改正 別表第 2 への運転経歴証明書追加
24 年 7 月	・ 数次旅券 5 年の記号 M T に変更
25 年 3 月 31 日	・ 東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
25 年 10 月	・ 数次旅券 10 年の記号 T L に変更
25 年 11 月	・ 数次旅券 10 年の記号 T R に変更、5 年の記号 M U に変更
26 年 1 月	・ 旅券法施行規則の一部改正
26 年 3 月 20 日	・ 旅券法の一部改正・施行 訂正制度の廃止、記載事項変更旅券の導入 記載事項変更旅券 手数料 収入印紙 4,000 円、県収入証紙 2,000 円
27 年 2 月 9 日	・ 2013 年旅券の申請受付開始
27 年 6 月 9 日	・ 旅券法施行規則の一部改正
28 年 1 月 1 日	・ 東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく第 2 回目震災特例旅券の切替申請可能（令和 3 年 2 月 11 日まで）
28 年 1 月 4 日	・ 旅券法施行規則の一部改正 別表第 2 への個人番号カード追加
30 年 2 月	・ 旅券法施行規則の一部改正 ダウンロード方式による申請書等を別記様式として追加 （当面の間、在外公館において運用）
30 年 6 月 20 日	・ 数次旅券 10 年の記号 T S に変更
30 年 10 月 1 日	・ 旅券法の一部改正 成年年齢の引き下げ（施行は令和 4 年 4 月 1 日）
令和 元年 5 月 7 日	・ ダウンロード申請書による受付開始
元年 5 月 31 日	・ 旅券法施行規則の一部改正 （改元に伴う申請書等の元号表記の改正）
元年 8 月	・ 旅券法の一部改正 オンライン申請に係る規定の削除（施行は令和元年 12 月 16 日）
2 年 2 月 4 日	・ 数次旅券 5 年の記号 M J に変更
2 年 3 月 11 日	・ 2020 年旅券の申請受付開始 （査証頁に葛飾北斎の「富嶽三十六景」の作品を採用）
2 年 6 月 22 日	・ 数次旅券 10 年の記号 T T に変更
2 年 12 月 28 日	・ 旅券法施行規則の一部改正 （旅券法の一部改正（令和元年 5 月 31 日）による、引用条項繰り上げ）
	・ 旅券法施行規則の一部改正 （国外での切替申請時に戸籍謄本又は戸籍抄本の添付省略が可能）
	・ 旅券法施行規則の一部改正 （一部署名欄廃止、別名併記制度変更に伴う申請書等の様式変更）

4 年 4 月 27 日	・ 旅券法の一部改正（施行は令和 5 年 3 月 27 日） - 旅券の発給手続きの電子化（一般旅券発給申請のオンライン化） - 未交付の旅券の発行経費の徴収 - 増補制度の廃止 - 大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度
5 年 3 月 27 日	・ 手数料の改正 ※旅券を受領せずに失効した場合で、失効後 5 年以内に再度旅券発給を申請した場合に適用 10 年旅券 収入印紙 18,000 円、県収入証紙 4,000 円 5 年旅券（12 歳以上） - 収入印紙 13,000 円、県収入証紙 4,000 円 5 年旅券（12 歳未満） - 収入印紙 8,000 円、県収入証紙 4,000 円 ・ オンライン申請による受付開始 - 対象：切替申請（旅券残存期間一年未満）、査証欄余白なし ・ 増補制度廃止及び記載事項変更申請の名称変更（残存有効期間同一旅券へ変更）
6 年 2 月 5 日	・ クレジットカードによるオンライン納付開始 - 対象：オンライン申請

3 山梨県パスポートセンターの沿革

年 月 日	事 項
昭和	
27～34 年度	・総務部地方課（外国人調査）で所管
35～36 年度	・総務部外事広報課移住係で所管
37～42 年度	・企画開発部開発課移住係で所管
43～54 年度	・総務部総務課外事係で所管
50 年 4 月	・外務省とのオンライン化により県で旅券作成を開始
55 年 4 月	・県民相談センターで所管
平成	
3 年 4 月	・総務部私学国際課旅券担当で所管 ・旅券窓口を県庁南別館から県国際交流センター内に移転
4 年 4 月	・MRP（機械読取式旅券）作成機を導入 ・総務部国際課旅券担当で所管
5 年 5 月	・市町村に申請書用紙の備え付け開始
6 年 6 月	・県南都留合同庁舎内に旅券出張窓口を開設 （火曜日・木曜日の週 2 日間のみ）
11 年 4 月	・企画部に移管するとともに出先機関として山梨県パスポートセンターを設置
11 年 6 月	・甲府市丸の内一丁目、県民情報プラザに分室（窓口）を開設
13 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口で旅券事務開始（都留旅券出張窓口を廃止）
15 年 4 月	・住民基本台帳ネットワークシステムによる住所確認開始
18 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口を、 峡東、峡南、中北、富士・東部の各地域県民センター総合窓口 に名称変更
20 年 4 月	・パスポートセンターは企画部から観光部に移管 ・パスポートセンター（甲府市飯田二丁目）において、日曜日交付を開始
20 年 6 月	・各地域県民センターにおいて、交付時間の延長開始（～17:30）
21 年 7 月 31 日	・県民情報プラザ分室を廃止
21 年 8 月 3 日	・パスポートセンターにおいて、窓口開設時間の延長開始 ・申請受付と月・水・金の交付～17:30、火・木の交付～19:00 ・パスポートセンターで地域県民センター申請分の交付を可能とする本所特例交付を開始
21 年 10 月 5 日	・本所交付日数の短縮開始(11 日→8 日)
21 年 11 月 1 日	・地域県民センターでの交付日数を 1 日短縮開始(11 日→10 日)
22 年 4 月 1 日	・各地域県民センターの交付時間を 17:15 迄に変更 （「山梨県職員の勤務時間に関する規程」の改正による。）

令和 元年 8 月 13 日 5 年 3 月 20 日	・ 富士・東部地域県民センターの移転 (都留市田原 2-1 3-4 3) ・ パスポートセンターの移転 (甲府市丸の内 1-6-1 県庁舎北別館 1 階)
---------------------------------------	--